

平成30年度奈良県職員採用Ⅱ種試験、奈良県市町村立小・中学校事務職員採用試験及び奈良県職員社会人経験者採用試験を次のとおり実施します。

平成30年7月17日

奈良県人事委員会委員長 音 田 昌 子

平成30年度奈良県職員採用Ⅱ種試験案内

平成30年度奈良県市町村立小・中学校事務職員採用試験案内

平成30年度奈良県職員社会人経験者採用試験案内

平成30年7月17日

奈良県人事委員会

受付期間 平成30年8月17日（金）午前9時～8月30日（木）正午

第1次試験日 平成30年9月23日（日）

試験会場 奈良県立郡山高等学校

※ 試験の受験手続きの詳細及び合格発表等は、以下の人事委員会事務局ホームページをご確認ください。

[ Ⅱ 種 試 験 ] (<http://www.pref.nara.jp/44078.htm>)

[市町村立小・中学校事務職員採用試験] (<http://www.pref.nara.jp/44086.htm>)

[社会人経験者採用試験] (<http://www.pref.nara.jp/44104.htm>)

なお、この試験案内で「ホームページ」と記載した箇所は、上記の各試験のページを指します。

次の1及び2の項目は、全ての試験に共通の項目です。

#### 1 試験職種・採用予定人員等

| 試 験     | 試験職種            | 試験<br>区分 | 採用予定<br>人 員 | 職 務 内 容                                                   |
|---------|-----------------|----------|-------------|-----------------------------------------------------------|
| Ⅱ 種 試 験 | 総 合 職<br>(一般事務) | —        | 2人程度        | 知事部局（本庁・出先機関）、<br>教育委員会事務局、水道局等に<br>勤務し、一般行政全般に従事し<br>ます。 |

|                               |              |      |       |                                                                                              |
|-------------------------------|--------------|------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
|                               | 警察事務職        | —    | 3人程度  | 警察本部、警察署等に勤務し、警察行政事務に従事します。                                                                  |
| 市町村立<br>小・中学校<br>事務職員<br>採用試験 | 小・中学校<br>事務職 | A区分  | 10人程度 | 県内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。<br>※山間部の小・中学校に勤務することがあります。<br>※小・中学校の属する市町村の職員として採用されます。        |
|                               |              | B区分  | 5人程度  |                                                                                              |
| 社会人経験<br>者採用試験                | 総合職          | 行政   | 10人程度 | 知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政全般に従事します。<br>※試験区分「土木建築」は、筆記試験分野として土木又は建築のいずれかを選択してください。 |
|                               |              | 土木建築 | 5人程度  |                                                                                              |

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合は、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

※ 複数の試験、試験職種及び試験区分を申し込むことはできません。詳細は「5 受験手続」をご確認ください。

## 2 受験資格

(1) 次の各試験の受験資格に該当する人

| 試験 | 試験職種 | 試験区分 | 受験資格                 |
|----|------|------|----------------------|
|    | 総合職  | —    | 平成9年4月2日から平成13年4月1日ま |

|                                        |                |            |                                          |
|----------------------------------------|----------------|------------|------------------------------------------|
| Ⅱ 種 試 験                                | (一般事務)         |            | でに生まれた人                                  |
|                                        | 警察事務職          | —          | ※「警察事務職」は、日本国籍を有することが必要です。               |
| 市 町 村 立<br>小・中学校<br>事 務 職 員<br>採 用 試 験 | 小・中学校<br>事 務 職 | A 区分       | 昭和 5 8 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人 |
|                                        |                | B 区分       | 平成 9 年 4 月 2 日から平成 1 3 年 4 月 1 日までに生まれた人 |
| 社会人経験<br>者採用試験                         | 総 合 職          | 行 政        | 昭和 5 8 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた人   |
|                                        |                | 土 木<br>建 築 |                                          |

※ Ⅱ種試験の総合職（一般事務）、市町村立小・中学校事務職、社会人経験者採用試験の総合職については、日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

(2) 地方公務員法第 1 6 条各号のいずれにも該当しない人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職（市町村立小・中学校事務職員採用試験については、奈良県職員又は奈良県の県費負担教職員として懲戒免職）の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

次の 3－1 から 3－5 までの項目は、奈良県職員採用Ⅱ種試験及び奈良県市町村立小

- ・中学校事務職員採用試験に関する項目です。

### 3－1 〔Ⅱ種・小中〕試験日時・試験会場

| 試 験        |      | 試 験 日 時                                                             | 試 験 会 場                      |
|------------|------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 第1次<br>試 験 | 筆記試験 | 9月23日（日）<br>受付開始 午前8時10分<br>試験開始 午前9時20分<br>試験終了 午後0時30分頃           | 奈良県立郡山高等学校<br>（大和郡山市城内町1－26） |
| 第2次<br>試 験 | 適性検査 | 10月14日（日）                                                           | 奈良県自治研修所<br>（奈良市大安寺1－23－2）   |
|            | 口述試験 | 10月25日（木）から同月30日（火）までのうち指定する1日（掲示及びホームページで発表するとともに、第1次試験合格者に通知します。） |                              |

※ 指定された第2次試験の日時は、変更することはできません。

### 3－2 〔Ⅱ種・小中〕試験の方法及び内容

| 試験  | 種 目  | 配点   | 内 容                                                                                          |                                      |
|-----|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 第1次 | 教養試験 | 150点 | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。（1時間40分） |                                      |
|     |      |      | 出題分野                                                                                         | 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、人権関連、社会科学、人文科学、自 |

|                       |      |      |                                                         |
|-----------------------|------|------|---------------------------------------------------------|
| 試<br>験                |      |      | 然科学等                                                    |
|                       | 作文試験 | 50点  | 公務員として必要な表現力等について筆記試験を行います。<br>(1時間)<br>※採点は第2次試験で行います。 |
| 第<br>2<br>次<br>試<br>験 | 適性検査 | —    | 公務員として必要な適性について検査を行います。                                 |
|                       | 口述試験 | 400点 | 個別面接による試験を行います。                                         |

### 3－3 〔Ⅱ種・小中〕 合否決定

合否決定は、第1次試験については教養試験の得点（150点満点）により、第2次試験については、教養試験、作文試験及び口述試験の合計得点（600点満点）により行います。

※ 各試験種目（適性検査を含む。）のうち、一つでも受験（受検）しない場合は棄権とみなします。

※ 各試験種目（適性検査を除く。）には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

### 3－4 〔Ⅱ種・小中〕 受験上の配慮

身体障害者手帳等を有する人等で、点字や拡大文字による受験、手話通訳、車椅子の使用等を希望する場合は、申込時に特記事項欄に内容を入力してください。併せて、必ず申込期間中に人事委員会事務局まで電話又は【お問い合わせフォーム】（<https://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1537>）により連絡してください。なお、申込期間中に連絡が無い場合は、対応できません。

※ 点字による受験は、Ⅱ種試験「総合職（一般事務）」及び市町村立小・中学校事務職員採用試験「小・中学校事務職」において受験でき、解答時間が一部異なります。

### 3－5 〔Ⅱ種・小中〕 合格発表

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 区 | 分 | 時 | 期 | 方 | 法 |
|---|---|---|---|---|---|

|            |                  |                                                |
|------------|------------------|------------------------------------------------|
| 第1次試験合格者発表 | 10月3日（水）午前9時（予定） | 奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎（奈良市法蓮町）に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 |
| 最終合格者発表    | 11月7日（水）午前9時（予定） |                                                |

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、ホームページでも確認できます。

次の4－1から4－5までの項目は、奈良県職員社会人経験者採用試験に関する項目です。

#### 4－1 「社会人」試験日時・試験会場

| 試 験        |              | 試 験 日 時                                                                                                    | 試 験 会 場                      |
|------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 第1次<br>試 験 | 筆記試験         | 9月23日（日）<br>受付開始 午前8時10分<br>試験開始 午前9時20分<br>試験終了 午前10時20分頃<br>（土木建築）<br>午後0時30分頃<br>（行政）                   | 奈良県立郡山高等学校<br>（大和郡山市城内町1－26） |
|            | 口述試験<br>適性検査 | 10月14日（日）<br>行政は教養試験、土木建築は専門論文試験で一定の点数に達している者を対象とします。<br><u>詳細及び対象者は10月4日（木）に掲示及びホームページで発表します。（対象者に個別に</u> | 奈良県自治研修所<br>（奈良市大安寺1－23－2）   |

|       |                                                                                |  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|--|
|       | 通知しませんので注意してください。)                                                             |  |
| 第2次試験 | 第1次試験合格者について、11月18日（日）に奈良県自治研修所において実施します。（掲示及びホームページで発表するとともに、第1次試験合格者に通知します。） |  |

※ 指定された第1次試験における口述試験及び第2次試験の日時は、変更することはできません。

#### 4-2 「社会人」試験の方法及び内容

| 試験    | 種 目            | 配点   | 内 容                                                                                                    |                                          |
|-------|----------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 第1次試験 | 教養試験<br>(行政のみ) | 100点 | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。（1時間40分）           |                                          |
|       |                |      | 出題分野                                                                                                   | 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、人権関連、社会科学、人文科学、自然科学等 |
|       | 論文試験<br>(行政のみ) | 100点 | 自己アピール論文として、民間企業等での職務経験をはじめ、様々な経験を通じて培った知識・能力について筆記試験を行います。職務経験は事務系・技術系を問いません。（1時間）<br>※採点は第2次試験で行います。 |                                          |
|       | 専門論文試験（土木建築の   | 100点 | 土木又は建築分野における専門的な知識について、民間企業等での職務経験をはじめ、様々な経験を通                                                         |                                          |

|       |      |      |                                                                                                           |
|-------|------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | み)   |      | じて培った知識・能力について筆記試験を行います。<br>(1時間)                                                                         |
|       | 口述試験 | 300点 | 集団面接による試験を行います。                                                                                           |
|       | 適性検査 | —    | 公務員として必要な適性について検査を行います。                                                                                   |
| 第2次試験 | 口述試験 | 400点 | グループワーク及び個別プレゼンテーション面接（土木建築は個別面接）による試験を行います。<br>※個別プレゼンテーション面接では、自己アピール論文の内容について、5分程度のプレゼンテーションをしていただきます。 |

※ 社会人経験者採用試験受験者の方は、第1次試験及び第2次試験の口述試験の参考とするため、受験者本人の自己紹介シートを以下の要領に従って提出してください。

自己紹介シートを第1次試験の筆記試験当日に会場で提出しない場合、第1次試験における口述試験を受験できません。

#### 【自己紹介シートの提出】

- (1) 入手方法：試験案内配布開始日より、ホームページ（<http://www.pref.nara.jp/44104.htm>）に自己紹介シート様式を掲載しますので、ダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、必ず9月10日（月）午後5時までに、人事委員会事務局まで連絡してください。
- (2) 記入方法：記載事項について、受験者本人が直筆で記入してください。
- (3) 提出方法：第1次試験の筆記試験当日に会場で提出してください。
- (4) 留意事項：第1次試験の筆記試験当日に会場で提出しない場合、第1次試験における口述試験を受験できません。

#### 4-3 「社会人」 合否決定

合否決定は、次のとおり行います。

【行政】 第1次試験については、教養試験及び口述試験の合計得点（400点満点）



により決定します。なお、第1次試験における口述試験の対象者は9月23日（日）に実施する筆記試験のうち、教養試験の成績により決定します。

第2次試験については、論文試験及び口述試験の得点（500点満点）により決定します。（得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。

）

【土木建築】 第1次試験については、専門論文試験及び口述試験の合計得点（400点満点）により決定します。なお、第1次試験における口述試験の対象者は9月23日（日）に実施する筆記試験（専門論文試験）の成績により決定します。第2次試験については、口述試験の得点（400点満点）により決定します。（得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。）

※ 各試験種目（試験分野により異なる。適性検査を含む。）のうち、一つでも受験（受検）しない場合は棄権とみなします。

※ 各試験種目（適性検査を除く。）には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

#### 4－4 「社会人」受験上の配慮

身体障害者手帳等を有する人等で、点字や拡大文字による受験、手話通訳、車椅子の使用等を希望する場合は、申込時に特記事項欄に内容を入力してください。併せて、必ず申込期間中に人事委員会事務局まで電話又は「お問い合わせフォーム」（<https://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1537>）により連絡してください。なお、申込期間中に連絡が無い場合は、対応できません。

※ 点字による受験は、「総合職（行政）」において受験でき、解答時間が一部異なります。

#### 4－5 「社会人」合格発表

| 区 分        | 時 期              | 方 法                    |
|------------|------------------|------------------------|
| 第1次試験合格者発表 | 11月7日（水）午前9時（予定） | 奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎（奈良市法蓮町 |

|               |                            |                                  |
|---------------|----------------------------|----------------------------------|
| 最 終 合 格 者 発 表 | 1 1 月 2 8 日（水）午前9時<br>（予定） | ）に受験番号を掲示する<br>ほか、合格者に通知しま<br>す。 |
|---------------|----------------------------|----------------------------------|

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、ホームページでも確認できます。

次の5から10までの項目は、全ての試験に共通の項目です。

## 5 受験手続

|             |                                                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込受付<br>期 間 | 8月17日（金）午前9時～ <u>8月30日（木）正午</u><br>※ 申込受付最終日はシステムが混み合う恐れがあるため、余裕を持って手続きしてください。                       |
| 申込方法        | インターネットによる電子申請（スマートフォンからの申込みも可能です。）<br>※ <u>インターネット申込ができない方は、必ず8月22日（水）正午までに、人事委員会事務局まで連絡してください。</u> |

※ 申込みができる試験、試験職種及び試験区分は一つに限ります。「Ⅱ種試験」と「市町村立小・中学校事務職員採用試験」の併願、「市町村立小・中学校事務職員採用試験」と「社会人経験者採用試験」の併願はできません。また、Ⅱ種試験における「総合職（一般事務）」と「警察事務職」の併願、社会人経験者採用試験における「行政」と「土木建築」の併願はできません。

人事委員会事務局で申込みを受理した後は、理由の如何を問わず変更を認めませんので、内容を十分確認の上、申し込んでください。

※ 同一の受験者から複数の申込みがあった場合は、申込みが受理される前に受験者が取下げた場合を除き、最初に行われた申込みを有効とします。

※ 申込みから受理までに要する時間、処理状況の確認方法及び申込みの取下げ方法については、ホームページをご確認ください。

## [インターネットによる受験申込手続の流れ]

### (1) 利用者登録

- ・ホームページの[申込方法]内、[申込みはこちら（電子申請システム）]を選択し、電子申請システムに接続してください。
- ・利用者登録がまだお済みでない方は、画面上部の[利用者登録]をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。（登録したパスワードは必ず控えをとっておいてください。）

※ 利用者登録をせずに受験申込をすることもできますが、なるべく登録されることをお勧めします。

### (2) 受験申込

- ・(1)で登録した利用者ID及びパスワードによりログインの上、[手続き申込み]→[手続き一覧]の中から[平成30年度奈良県職員採用Ⅱ種試験]、[平成30年度奈良県市町村立小・中学校事務職員採用試験]又は[平成30年度奈良県職員社会人経験者採用試験]のいずれかを選択し、受験申込手続を行ってください。
- ・申込完了後、すぐに申込完了通知メールが自動送信されます。

※ 申込完了通知メールに記載されている整理番号とパスワードは、受験票のダウンロードに必要です。申込完了通知メールは削除せず、大切に保管してください。

※ 申込完了通知メールが翌日になっても届かない場合は、必ず人事委員会事務局までお問い合わせください。（申込完了通知メールが届かない場合は、申込みは完了していません。）

### (3) 受験票の印刷

- ・申込内容の審査が完了すると、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って受験票をプリントアウトし、必要事項を記入の上、写真（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼って試験当日に持参してください。

※ 審査完了通知メールは原則として申込締切後に送付します。審査完了通知メールが9月3日（月）午後5時までに到着しない場合には、必ず9月4日（火）に人事委員会事務局までお問い合わせください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者を試験職種・試験区分ごとの採用候補者名簿に成績順

に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。

(2) 任命権者ではさらに健康診断、意向聴取などを行い、採用者を決定します。

(3) 採用は、原則として平成31年4月1日以降の予定です。

(4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

(5) 受験申込の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

## 7 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

(1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。

ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）

- ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- ・ 報告の徴収及び検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
- ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
- ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
- ・ 審査請求に対する裁決に関する事務
- ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職

- ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」などです。

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合は採用されません。

## 8 給与

現行の初任給月額、以下のとおりで、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。なお、初任給は、採用前の経歴等に応じて一定の基準により決定されます。

<Ⅱ種（総合職（一般事務）、警察事務職）、小・中学校事務職>

162,105円（高等学校卒業後すぐに採用された場合。奈良市内勤務の場合

の地域手当を含む。)

< 社会人経験者 (総合職) >

平成30年4月1日現在で、年齢が30歳、大学卒業後民間企業等における職務経験が8年の場合、240,000円程度 (奈良市内勤務の場合の地域手当を含む。)

## 9 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類 (運転免許証、旅券等) を持参の上、直接、人事委員会事務局 (奈良市法蓮町757) までお越しください。

| 開示請求<br>できる人   | 開示内容                              | 開示の期間                                                                                                | 開示の時間                                    |
|----------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 第1次試験<br>の不合格者 | 第1次試験の総合<br>得点、種目別試験<br>結果及び順位    | 第1次試験合格者発表の日<br>から1月間 (予定)<br>(Ⅱ種・小中) 10月3<br>日 (水) から11月2日 (金) まで<br>(社会人) 11月7日 (水) から12月6日 (木) まで | 午前9時から午後5時まで<br>(土曜日、日曜日及び祝日は受付しておりません。) |
| 第1次試験<br>の合格者  | 第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位 | 最終合格者発表の日から1月間 (予定)<br>(Ⅱ種・小中) 11月7日 (水) から12月6日 (木) まで<br>(社会人) 11月28日 (水) から12月27日 (木) まで          |                                          |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

※ 第1次試験の不合格者には、第1次試験における口述試験の対象とならなかった者を含みます。

## 10 その他

(1) 第1次試験における筆記試験当日は、次のものを必ず持参してください。

- ・受験票（写真を貼ったもの）
- ・筆記具（HB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）数本、黒のボールペン、消しゴム）
- ・上ばき（スリッパ等）及び下ばき入れ
- ・（社会人経験者採用試験受験者のみ）自己紹介シート（受験者本人が直筆で記入したもの）

※筆記具、上ばき及び下ばき入れは貸与しません。

(2) ホームページに受験申込状況等の情報を掲載します。

(3) ホームページに教養試験の例題、作文及び論文の課題例を掲載します。

また、県政情報センター（県庁舎東棟1階）において閲覧できます。

(4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、ホームページに掲載します。